

証券コード：8894
2026年1月13日
(電子提供措置の開始日2026年1月6日)

株主各位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ニューオータニガーデンコート12階
株式会社REVOLUTION
代表取締役社長 砂川 優太郎

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://revolution.co.jp/>

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家向け情報」を選択のうえ、「株主総会関連」をご覧ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年1月27日（火曜日）午後6時までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 日 時 2026年1月28日（水曜日）午前10時00分(受付開始:午前9時30分)
- 場 所 東京都千代田区平河町二丁目6番4号
海運ビル 303-304

3. 目的事項

報告事項

1. 第40期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第40期(2024年11月1日から2025年10月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

第4号議案 会計監査人の選任の件

第5号議案 剰余金の処分の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送ください。

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁から4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人による出席の場合は、代理権を証明する書類を議決権行使書用紙とともに会場受付へご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名限りとさせていただきます。
 - お土産・お飲み物のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - 本株主総会に係る決議通知は掲載している当社ウェブサイトに掲載させていただき、郵送による通知はございませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

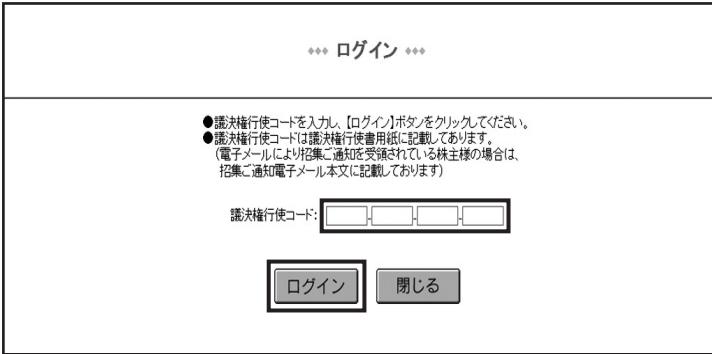
議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

議決権の行使期限は、2026年1月27日(火曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(3) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法



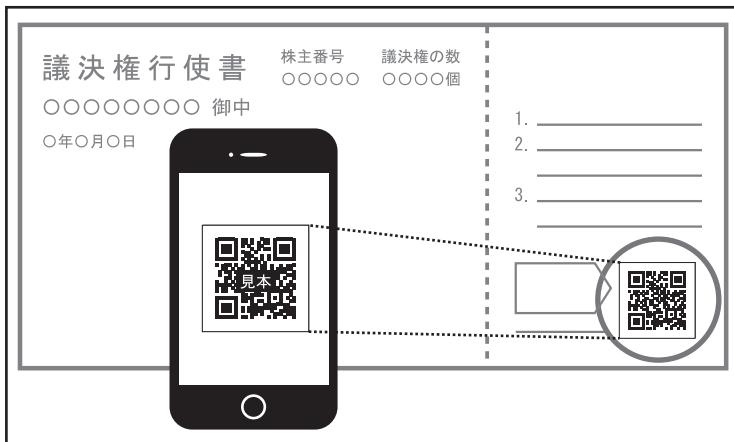
+++ ログイン +++

●議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載しております。
(電子メールにより投票・通知を受領されている株主様の場合は、
投票ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

- 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。
- (2) 一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。
※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

4. パソコンやスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

事業報告

(2024年11月1日から)
(2025年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善、インフレの収束傾向、インバウンド需要の回復など、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方、米中関係や国際的な紛争等の地政学的リスクが貿易やエネルギー、原材料価格等に影響を与えており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域である不動産市場においては、金利が低水準で推移し、円安基調が続いていることを背景に、国内外の投資家による日本の不動産への投資姿勢は依然として堅調なもの、土地価格及び建設工事費等の高騰による不動産価格の上昇、高止まり等、注意を要する状況でもあります。また、クラウドファンディング事業においては、低金利環境を背景に、安定したリターンを求める小口投資家や個人投資家の投資意欲は底堅く、クラウドファンディングプラットフォームへの関心が引き続き強い状況です。

このような状況下、当社では、前連結会計年度においてリパーク株式会社、株式会社REGALE及びWeCapital株式会社を子会社化し不動産事業及びクラウドファンディング事業の拡大を進めました。また、不動産事業の拡充を目的として、2024年12月25日に株式会社REVO GINZA 1及び株式会社REVO GINZA 2を完全子会社化いたしました。なお、第1四半期連結累計期間からWeCapital株式会社グループの損益の計上を開始しておりますので、前年同期と比較し、損益に大きな変動が出ております。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高は34,570百万円（前期比521.1%増）、営業損失は4,150百万円（前連結会計年度は営業利益333百万円）、経常損失は3,434百万円（前連結会計年度は経常利益331百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は17,232百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益296百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	売上高	構成比
不動産事業	3,329,159	9.6%
投資事業	—	—
不動産クレジット事業	1,837	0.0%
クラウドファンディング事業	31,239,462	90.4%
合計	34,570,459	100%

① 不動産事業

東京の好立地を中心に販売用不動産の仕入れ活動を継続しており、また、2024年12月25日付公表の「株式取得（子会社化）及び資金借入れに関するお知らせ」の通り、東京都内の一等地に多数不動産を保有する株式会社REVO GINZA 1 及び株式会社REVO GINZA 2 を連結子会社化しております。当連結会計年度では、東京都大田区、世田谷区及び港区の販売用不動産計3件を売却しております。この結果、当連結会計年度の売上高は3,329百万円（前期比40.1%減）、営業利益は297百万円（前期比66.9%減）となりました。

② 投資事業

金融商品への出資、上場会社の第三者割当増資の引き受け等を展開しておりますが、新規の投資は停止しております。この結果、当連結会計年度の売上高はなく（前連結会計年度は売上高無し）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は営業損失3百万円）となりました。

③ 不動産クレジット事業

新たに不動産融資案件はありませんでした。この結果、当連結会計年度の売上高は1百万円（前期比80.2%減）、営業損失は1百万円（前連結会計年度は営業利益0百万円）となりました。

④ クラウドファンディング事業

クラウドファンディング事業は、2024年10月に連結子会社化したWeCapital株式会社グループで構成されており、第1四半期連結累計期間から本セグメントの損益の計上を開始しております。この結果、当連結会計年度の売上高31,239百万円（前連結会計年度は売上高無し）、営業損失3,388百万円（前連結会計年度は営業利益無し）となりました。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した主な設備投資は、ソフトウェア88,689千円であります。

（3）資金調達の状況

2024年12月9日に第8回及び第9回新株予約権を発行し、33,389千円を調達いたしました。その他、子会社取得及び不動産取得等を目的として、金融機関借入を実施しております。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

（7）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年12月25日に株式会社REVO GINZA 1 及び株式会社REVO GINZA 2 の株式を取得し、子会社としております。また、2025年1月31日に第6回及び第7回新株予約権を取得し、消却しております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位:千円)

区分	第37期 2022年10月期	第38期 2023年10月期	第39期 2024年10月期	第40期 (当連結会計年度) 2025年10月期
売上高	2,026,016	2,403,293	5,566,290	34,570,459
経常利益又は経常損失(△)	△67,878	△408,869	331,760	△3,434,486
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,034	△372,673	296,015	△17,232,188
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	0.08円	△8.40円	4.29円	△148.53円
総資産	3,598,198	1,952,341	51,628,593	46,802,271
純資産	1,677,105	1,291,716	19,054,862	1,511,518
1株当たり純資産額	41.93円	19.94円	163.81円	9.92円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により計算しております。

2. 2024年10月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第37期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を計算しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位:千円)

区分	第37期 2022年10月期	第38期 2023年10月期	第39期 2024年10月期	第40期 (当事業年度) 2025年10月期
売上高	2,026,016	2,397,790	5,463,123	3,117,253
経常利益又は経常損失(△)	△64,618	△401,339	360,077	△855,822
当期純利益又は当期純損失(△)	6,474	△407,734	294,696	△17,071,760
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	0.16円	△9.19円	4.27円	△147.15円
総資産	3,605,423	1,871,330	18,868,540	13,585,520
純資産	1,684,514	1,264,064	18,437,030	1,184,790
1株当たり純資産額	42.11円	19.51円	163.55円	10.04円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により計算しております。

2. 2024年10月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第37期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を計算しております。

(9) 対処すべき課題

当社グループは、安定的に利益を計上することが課題であり、早急に立て直しを図るため、当社は2023年12月14日開催の臨時株主総会で経営陣を刷新し、本店所在地を東京都千代田区に変更、事業を東京都内に集中させる等、経営に「革命」を起こした結果、第39期は黒字転換することができました。さらには子会社を取得し、当社グループとして更に大きく羽ばたける環境を構築してまいりました。

他方で、ここまで急ピッチで「革命」を進めて参りましたが、2024年10月に創設した株主優待制度を一度も実施することなく、2025年3月に廃止した事案等、複数の問題のある事象が発生しました。そのため、当社は、2025年4月に第三者委員会を設置し、当社の企業運営に対して調査を行い、第三者委員会の調査報告書における提言等を踏まえ、主にガバナンス強化に向けた施策を実行中です。

これまでの問題点を是正し、そのうえで、各社が営む事業セグメントに対して、適切な目標設定を行い、進捗や課題を常に把握する等して、健全かつ効率的な経営を実践してまいりたいと考えております。

また、法令順守の徹底、コーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理体制の強化及び内部統制システムの整備を図ってまいります。

財務上の課題としては、2024年10月に連結子会社化したWeCapital株式会社グループを中心とするクラウドファンディング事業が、子会社化当初に想定していた事業計画から大きく乖離し、大幅な損失が見込まれました。これに伴い多額の減損損失を計上し、自己資本比率が大きく減少したため、当該事業の早期立て直しと安定的な収益化が急務となっております。

事業上の課題としては、日本の不動産市場は人口減少や少子高齢化に伴う需給変動が懸念される一方、都市部では高い需要が継続しており、競合他社との競争が激化しています。このため、希少性の高い情報をいち早く収集できる情報網の構築や、迅速な意思決定体制の強化が重要となっております。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社REVOLUTION FINANCE	東京都千代田区	55,000千円	100%	不動産クレジット事業
株式会社REVO GINZA 1	東京都渋谷区	15,000千円	100%	不動産事業
株式会社REVO GINZA 2	東京都渋谷区	12,000千円	100%	不動産事業
WeCapital株式会社	東京都港区	1,125,858千円	54.65%	クラウドファンディング事業
ヤマワケエステート株式会社	大阪市中央区	100,000千円	54.65% (54.65%)	クラウドファンディング事業
ヤマワケレンディング株式会社	東京都港区	85,000千円	54.65% (54.65%)	クラウドファンディング事業

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の()は、間接所有であります。
 2. 前連結会計年度において重要な子会社であったリパーク株式会社、株式会社REGALE、ヤマワケギャランティ株式会社及びWeCapital Holdings, Inc.は、当連結会計年度に株式を譲渡したことにより、上記から除外しております。
 3. 株式会社REVO GINZA 1 及び株式会社REVO GINZA 2は株式の取得により、当社の重要な子会社となりました。
 4. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む9社であります。

(11) 主要な事業内容（2025年10月31日現在）

事業部門	事業内容
不動産事業	不動産の販売・仲介
投資事業	金融商品取引・投資
不動産クレジット事業	不動産担保融資等
クラウドファンディング事業	不動産等のクラウドファンディング

(12) 主要な拠点等（2025年10月31日現在）

①当社

本社	東京都千代田区紀尾井町4番1号
大阪支店	大阪府大阪市中央区北浜三丁目1番14号

②子会社

子会社については、(10) 重要な子会社の状況をご参照下さい。

(13) 従業員の状況（2025年10月31日現在）

	従業員数	前連結会計 年度末比増減
不動産事業	14名	3名増
投資事業	—	—
不動産クレジット事業	—	—
クラウドファンディング事業	11名	2名増
全社(共通)	39名	3名増
合計	64名	8名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイマー・嘱託)は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（2025年10月31日現在）

借入先	借入残高
近畿産業信用組合	9,400,000千円
成協信用組合	2,050,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

468,500,000株

(注) 当社が発行することのできる各種の株式の総数は、それぞれ普通株式468,500,000株、A種種類株式4,650,000株であります。

(2) 発行済株式の総数

普通株式 116,648,688株(自己株式 29,669株を除く。)
A種種類株式 5,825株(自己株式 458,252株を除く。)

(3) 当期末株主数

普通株式 22,268名(前期末比 4,299名増)
A種種類株式 1名(前期末比増減無し)

(4) 大株主

株主名	持株数(千株)			持株比率(%)
	普通株式	A種種類株式	合計株式	
合同会社 F O 1	42,000	-	42,000	36.01
合同会社ルビーインベストメント	5,235	-	5,235	4.49
楽天証券株式会社	2,092	-	2,092	1.79
T S M 総合ファーム株式会社	1,783	-	1,783	1.53
橋口遼	1,609	-	1,609	1.38
合同会社マラガ	1,333	-	1,333	1.14
竹岡裕介	1,137	-	1,137	0.97
芝清隆	1,134	-	1,134	0.97
松田悠介	1,134	-	1,134	0.97
吉田雅己	1,000	-	1,000	0.86

(注) 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の状況 (2025年10月31日現在)

該当事項は有りません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付された新株予約権の状況

該当事項は有りません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2025年10月31日現在）

①2024年8月30日開催の取締役会決議による第6回新株予約権及び第7回新株予約権

2025年1月16日の取締役会において、2024年10月8日に発行した第6回新株予約権及び第7回新株予約権について、残存する全ての新株予約権を取得及び消却することを決議し、2025年1月31日に第6回新株予約権及び第7回新株予約権の取得及び消却を実施いたしました。

②2024年11月21日開催の取締役会決議による第8回新株予約権

当社は2024年11月21日開催の取締役会において、不動産及び子会社取得資金への充当につなげることを目的として、本新株予約権の発行による資金調達を実施することを決定いたしました。

第8回新株予約権	
新株予約権の数	25,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,500,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり551円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	当初行使価額 1株当たり602.10円 (注) 1
権利行使期間	2024年12月10日から 2027年12月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注) 2
行使の条件	一部行使はできない
割当先	EVO FUND

(注) 1. 行使価額は、2025年6月9日に初回の修正がされ、以後2026年6月9日、2027年6月9日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）に、当該修正日の直前取引日の東京証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額の小数第2位を切り上げた金額に修正される。「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、当該修正後の金額が334.5円（第11項の規定を準用して調整され、以下「下限行使価額」という。）を下回る場合、下限行使価額とする。

2. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	砂川 優太郎	不動産事業本部長
取 締 役	鈴木 亨	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	中島 陽有	常勤監査等委員
取 締 役 (監査等委員)	依田 俊一	SAKURA法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	岩崎 比菜	アルコイリス・パートナーズ株式会社 代表取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。

就任

2025年3月11日開催の取締役会において砂川優太郎氏が代表取締役社長に就任いたしました。

2025年10月23日開催の臨時株主総会において鈴木亨氏が取締役、中島陽有氏が取締役（監査等委員）に就任いたしました。

退任

2025年3月11日において新藤弘章氏が取締役（担当：代表取締役社長）を辞任により退任いたしました。

2025年10月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって、松丸三枝子氏（重要な兼職：株式会社Graphnetwork 代表取締役、株式会社See Em Why K 代表取締役）が取締役（監査等委員）を辞任により退任いたしました。

- 鈴木亨氏、中島陽有氏、依田俊一氏及び岩崎比菜氏は、社外取締役であります。
- 中島陽有氏、依田俊一氏及び岩崎比菜氏は、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、中島陽有氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役の報酬等の額

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。なお、取締役会の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定方針の整合性を含め、社外取締役の意見を確認しているため、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等（以下イ・ウを除く）の額又はその算定方法の決定に関する方針

月額支給の固定報酬のみとし、その額は在任年数や当社の業績等を考慮しながら、総合的に決定いたします。

イ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績運動報酬等がある場合は、業績指標の内容及び業績運動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

現時点では定めていないため方針は定めておりません。

- ウ. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等がある場合は、その内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、業務執行を迅速かつ円滑に行うこととする目的として、社宅を提供するものです。当社が借り上げる社宅の1年当たりの賃料の総額と、当社が取締役より徴収する1年当たりの社宅料の総額との差額の合計額は、年額20,000千円以内とし、社宅の決定は取締役会で行います。

以上について、2023年1月27日開催の定時株主総会で決議されました。なお、当該株主総会終了直後における取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役0名)です。

- エ. 前述ア・イ・ウの額の割合の決定に関する方針

現時点では固定報酬しか定めていないため割合の決定に関する方針は定めておりません。

- オ. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬に関しては月額支給とします。その他の報酬については支給することを定めておりませんので、条件等の決定に関する方針は定めておりません。

- カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときの事項(委任を受ける者の氏名等、委任する権限の内容、権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずることとするときはその内容)

代表取締役からの提案により個人別の報酬額を取締役会で審議、決定するものとし、その決定に関しては取締役を含めた第三者へ委任しない方針です。

- キ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法(力を除く)

代表取締役からの提案により個人別の報酬額を取締役会で審議、決定します。

- ク. 前述ア～キのほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

重要な事項はありません。

②取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の人数(人)
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	12,706 (-)	12,250 (-)	-	456	2 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	7,290 (7,290)	7,290 (7,290)	-	-	3 (3)
合計(うち社外取締役)	19,996 (7,290)	19,540 (7,290)	-	456 (-)	5 (3)

- (注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2023年1月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役分は50,000千円以内、ただし使用人分給与は含まない。)と決議いたしております。なお、当該株主総会終了直後における取締役(監査等委員を除く)の員数は4名(うち社外取締役0名)です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2018年1月26日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いたしております。なお、当該株主総会終了直後における取締役(監査等委員)の員数は3名です。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鈴木 亨	当事業年度の就任中に開催された取締役会2回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	依田 俊一	当事業年度に開催された取締役会29回のうち27回、監査等委員会20回のうち全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	松丸 三枝子	当事業年度の就任中に開催された取締役会27回のうち全て、監査等委員会18回のうち全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	岩崎 比菜	当事業年度に開催された取締役会29回のうち全て、監査等委員会20回のうち全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中島 陽有	当事業年度の就任中に開催された取締役会2回のうち全て、監査等委員会2回のうち全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条第4項の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が24回ありました。

④親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アリア（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました應和監査法人は、2025年7月6日付で辞任いたしました。それに伴い、2025年7月8日開催の監査等委員会において監査法人アリアを一時会計監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当社	59,250千円
子会社	10,000千円
合計	69,250千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 子会社と会計監査人との間の監査契約の一部において、会社法に基づく監査と不動産特定共同事業法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の子会社が不動産特定共同事業法に基づく監査を委託しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりです。

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底するため、「企業倫理基準」を制定するとともにコンプライアンスに係る定期的な社内教育等を行う。
- (2) 代表取締役社長の直属部門として内部統制室を設置し、定期的に業務監査を実施し、監査結果を代表取締役、担当取締役、監査等委員である取締役らに報告する。
- (3) コンプライアンス、リスク管理を統括する組織を取締役会とする。なお、内部統制室は、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が定期的に取締役会及び監査等委員会で報告される体制を構築する。
- (4) 使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報制度規程」を制定する。
- (5) 市民生活の安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士及び警察等関連機関との連携の強化を図り、これらの圧力に対しては断固として対決し排除する。

II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という。)に記録し、保存及び管理する。
- (2) 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、各部門においてリスク管理を行い、その未然防止を図るものとする。なお、緊急度の高い事案が発生した場合は、リスクや被害等の最小化を図る。
- (2) 内部統制室の監査により法令・定款違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会で報告する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は事業計画等を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び予算の設定を行う。また、経営目標が当初計画どおりに進捗しているか四半期の業績管理を行う。
- (2) 取締役会規程により定められている事項及び付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守する。
- (3) 日常の職務執行に際しては、「組織及び業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

V. 当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という)における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営の自主性を尊重しつつも、企業集団として一体性を有すること、また、適正な業務運営を図るため、子会社の管理を当社の管理本部が統括するものとし、管理本部本部長が、経営内容を定期的に点検する。なお、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(1) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する役員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の管理を統括する当社の管理本部が必要に応じて子会社より報告させる。なお、子会社の代表取締役は、当社の四半期決算毎に、業績進捗等を報告する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①子会社は、当社の「リスク管理規程」を準用しリスク管理を行い、未然防止を図る。なお、緊急度の高い事案が発生した場合は、当社へ報告するとともにリスクや被害等の最小化を図る。

②当社の内部統制室は、当社及び子会社の内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の実施状況及びその結果は、その重要度に応じ当社取締役会、子会社取締役会等の所定の機関に報告する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、当社グループの事業計画を策定し、子会社の業績目標等を明確にすることで、当社グループの取締役等の職務執行体制を整える。

②子会社は、経営上の重要な事項等について当社へ報告するものとし、必要に応じて当社の事前承認を得た上で職務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

子会社は、当社が定める「企業倫理基準」に基づき、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、当社の管理本部及び内部統制室は、必要に応じて子会社を指導する。

VI. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員である取締役は、使用人に対して、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

(2) 監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人の職務遂行に関する評価については、監査等委員である取締役の意見を聴取するものとする。

(3) 監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた使用人に対してその職務遂行に関する必要な権限を与え、それを妨げてはならないものとする。

VII. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制、及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制

- (1) 代表取締役社長及び取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- (2) 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員である取締役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。必要な報告及び情報提供とは、次のとおりとする。なお、④、⑤については、これらを発見次第、速やかに当社の監査等委員である取締役へ適宜適切に報告するものとする。
 - ①内部監査部門が実施した内部監査の結果(内部統制システムの状況含む)
 - ②リスク管理の状況
 - ③コンプライアンスの状況(事故・不正・苦情・トラブル)等
 - ④当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ⑤取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ⑥その他上記①～⑤に準じる事項
- (3) 当社の内部統制室は、その業務執行状況等について、定期的に当社の監査等委員である取締役に対して報告を行う。

VIII. 監査等委員である取締役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員である取締役に対する報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。
- (2) 当社が定める「内部通報制度規程」に基づき、当社の内部統制室、又は当社の監査等委員である取締役に対して報告を行った者に関するも、前述(1)と同様の扱いとする。

IX. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員である取締役の職務の執行について生じる費用については、当該費用が監査等委員会の職務執行に必要がないと認められた場合を除き、前払い又は償還等を請求できるものとし、会社は当該費用を負担する。

X. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、対外透明性を担保する。
- (2) 監査等委員である取締役が監査の実施に当たり、独自に顧問弁護士を雇用し、又は必要に応じて公認会計士、コンサルタント、その他の外部アドバイザーを雇用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (3) 当社の代表取締役社長及び取締役は、監査等委員である取締役と定期的な会合を持ち、経営課題やコンプライアンス体制等について意見交換を行う。
- (4) 監査等委員である取締役より要請があった場合は、当社及び当社グループ内で実施される各種会議へ出席できるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の「内部統制システムの基本方針」に基づく運用状況の概要は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行について

取締役会規程の定めにより定例取締役会を、また、必要に応じた臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要な事項を決定するとともに各部門の業務執行状況の監督、業績の進捗確認を行いました。また、取締役会にて詳細な事業状況の確認や施策案等を検討しております。

②リスク管理体制の確認及び内部監査の実施について

内部監査を担当する内部統制室において、代表取締役が承認した内部監査計画に基づき監査を実施いたしました。法令や当社規程に基づいた業務執行がなされているか、リスク管理体制が適切な状態であるか等の監査結果が代表取締役、担当取締役へ報告され、是正措置が取られております。

③監査等委員である取締役の職務の執行について

監査等委員である取締役は、定例取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役の業務執行報告及び議案の審議・決議状況を監視し、必要に応じて意見陳述等を行いました。監査等委員会では、取締役会の運営内容の確認や各監査等委員との情報共有を行っております。また、内部監査を担当する内部統制室、会計監査人と連携し、取締役・その他使用人の職務の執行状況を監査しました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を重要な経営課題の一つと位置づけております。そのために経営成績に応じた配当実施を視野に入れつつ、経営基盤の強化及び今後の事業拡大に備えるために適正な内部留保を蓄積にすることを基本方針としております。なお、会社法第459条第1項各号に定めに基づき、取締役会の決議をもって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載数値は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目           | 金 額        | 科 目           | 金 額         |
|---------------|------------|---------------|-------------|
| (資産の部)        |            | (負債の部)        |             |
| 流動資産          | 35,631,516 | 流動負債          | 34,453,233  |
| 現金及び預金        | 2,778,559  | 営業未払金         | 58,505      |
| 営業未収入金        | 5,280      | 短期借入金         | 2,980,000   |
| 棚卸資産          | 24,491,460 | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,702,040   |
| 未収入金          | 6,530,259  | 未払法人税等        | 6,821       |
| 未収還付法人税等      | 112,552    | 預り金           | 267,484     |
| 営業貸付金         | 376,510    | 匿名組合出資預り金     | 21,466,937  |
| その他の          | 1,340,644  | その他の          | 971,443     |
| 貸倒引当金         | △3,750     | 固定負債          | 10,837,519  |
| 固定資産          | 11,148,515 | 長期借入金         | 8,500       |
| 有形固定資産        | 9,928,855  | 匿名組合出資預り金     | 9,283,792   |
| 建物及び構築物(純額)   | 1,528,938  | 退職給付に係る負債     | 5,367       |
| 車両運搬具(純額)     | 0          | 長期預り敷金保証金     | 104,947     |
| 工具、器具及び備品(純額) | 17,188     | 繰延税金負債        | 1,432,952   |
| 土地            | 8,380,872  | その他の          | 1,960       |
| その他の          | 1,855      | 負債合計          | 45,290,752  |
| 無形固定資産        | 164,612    | (純資産の部)       |             |
| ソフトウェア        | 164,487    | 株主資本          | 907,413     |
| その他の          | 124        | 資本剰余金         | 100,000     |
| 投資その他の資産      | 1,055,048  | 利益剰余金         | 18,082,727  |
| 投資有価証券        | 615,363    | 自己株式          | △17,261,230 |
| 出資            | 50,704     | その他の包括利益累計額   | △14,082     |
| 破産更生債権等       | 447        | その他有価証券評価差額金  | 250,131     |
| 敷金及び保証金       | 68,321     | 新株予約権         | 250,131     |
| その他の          | 1,190,721  | 非支配株主持分       | 13,775      |
| 貸倒引当金         | △870,510   | 純資産合計         | 340,198     |
| 繰延資産          | 22,239     | 負債及び純資産合計     | 1,511,518   |
| 資産合計          | 46,802,271 |               | 46,802,271  |

# 連結損益計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                  |     |  | 金 額        |
|----------------------|-----|--|------------|
| 売上原価                 | 高 価 |  | 34,570,459 |
| 売上原価                 | 高 価 |  | 33,710,003 |
| 売上総利                 | 益   |  | 860,455    |
| 販売費及び一般管理費           |     |  | 5,011,289  |
| 営業損失                 |     |  | 4,150,834  |
| 営業外収益                |     |  |            |
| 受取利息及び配当金            | 金入益 |  | 525,223    |
| 受取手形及び託收             | 入賃料 |  | 272,882    |
| 受取証券金                | 他   |  | 30,971     |
| 受取運送家賃               |     |  | 451,044    |
| 受取宅配の使               |     |  | 39,026     |
| 受取社宅の使               |     |  | 5,123      |
| 受取業外収益               |     |  | 49,741     |
| 受取業外収益               |     |  | 1,374,014  |
| 営業外費用                |     |  |            |
| 支払利息及び手数料            | 息額料 |  | 342,031    |
| 支払引当金                | 入   |  | 166        |
| 支払倒産の損               | 緑数  |  | 247,905    |
| 支払倒産の損               | 償却  |  | 10,376     |
| 支払倒資の損               | 償却  |  | 30,588     |
| 支払倒資の損               | 却   |  | 26,598     |
| 営業外費用                |     |  | 657,666    |
| 経常損失                 |     |  | 3,434,486  |
| 特別損失                 |     |  |            |
| 固定資産売却益              | 益   |  | 1,469      |
| 新株予約権売却益             | 益   |  | 64,210     |
| 新株予約権売却益             | 益   |  | 87,793     |
| 新株予約権売却益             | 益   |  | 161,108    |
| 新株予約権売却益             | 金   |  | 50,000     |
| 新株予約権売却益             | 益   |  | 364,581    |
| 特別損失                 |     |  |            |
| 固定資産除売却損             | 損   |  | 67,353     |
| 固定資産除売却損             | 損   |  | 14,027     |
| 固定資産除売却損             | 損   |  | 848,397    |
| 固定資産除売却損             | 損   |  | 87,996     |
| 固定資産除売却損             | 損失  |  | 15,656,215 |
| 特別減損                 | 損失  |  | 16,673,991 |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純損失 |     |  | 19,743,896 |
| 匿名組合損益分配額            |     |  | △2,292,472 |
| 税金等調整前当期純損失          |     |  | 17,451,423 |
| 法人税、住民税及び事業税         | 税額  |  | 56,940     |
| 法人税等調整額              |     |  | △78,094    |
| 当期純損失                |     |  | △21,153    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失      |     |  | 17,430,269 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |     |  | 198,081    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |     |  | 17,232,188 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

|                      | 株主資本     |              |             |          |             |
|----------------------|----------|--------------|-------------|----------|-------------|
|                      | 資本金      | 資本剰余金        | 利益剰余金       | 自己株式     | 株主資本合計      |
| 当 期 首 残 高            | 299,416  | 17,765,323   | △29,041     | △4,637   | 18,031,060  |
| 当 期 変 動 額            |          |              |             |          |             |
| 減 資                  | △199,416 | 199,416      |             |          | -           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |          |              | △17,232,188 |          | △17,232,188 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |          | 117,987      |             |          | 117,987     |
| 自己株式の取得              |          |              |             | △9,544   | △9,544      |
| 自己株式の処分              |          | 0            |             | 98       | 99          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |          |              |             |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △199,416 | 317,404      | △17,232,188 | △9,445   | △17,123,646 |
| 当 期 末 残 高            | 100,000  | 18,082,727   | △17,261,230 | △14,082  | 907,413     |
|                      |          | その他の包括利益累計額  | 新株予約権       | 非支配株主持分  | 純資産合計       |
|                      |          | その他有価証券評価差額金 |             |          |             |
| 当 期 首 残 高            | 339,004  | 339,004      | 95,937      | 588,861  | 19,054,862  |
| 当 期 変 動 額            |          |              |             |          |             |
| 減 資                  |          |              |             |          | -           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失      |          |              |             |          | △17,232,188 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |          |              |             |          | 117,987     |
| 自己株式の取得              |          |              |             |          | △9,544      |
| 自己株式の処分              |          |              |             |          | 99          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △88,873  | △88,873      | △82,162     | △248,662 | △419,697    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △88,873  | △88,873      | △82,162     | △248,662 | △17,543,344 |
| 当 期 末 残 高            | 250,131  | 250,131      | 13,775      | 340,198  | 1,511,518   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社REVOLUTION FINANCE、株式会社REVO GINZA 1

株式会社REVO GINZA 2、WeCapital株式会社

ヤマワケエステート株式会社、ヤマワケレンディング株式会社

株式会社REVO GINZA 1 及び株式会社REVO GINZA 2 は株式の取得により、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたリパーク株式会社、株式会社REGALE、ヤマワケギヤランティ株式会社及びWeCapital Holdings, Inc. は、当連結会計年度において株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約で規定する決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を元に、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①不動産事業

不動産事業では、主に土地、中古戸建・マンション等の物件販売を行っております。物件の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件の引き渡しを行う義務を負っており、顧客に物件を引き渡すと同時に売却代金を受領した時点で、収益を認識しております。

②投資事業

投資事業では、金融商品への出資、上場企業等の第三者割当増資の引き受け等を行っております。当該業務から生じる収益については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に従い収益を認識しております。

③不動産クレジット事業

不動産クレジット事業では、不動産担保融資を行っており、融資実行による融資手数料収入、利息収入を得ております。

融資手数料は、顧客との金銭消費貸借契約に基づき、融資を実行する義務を負っており、顧客に融資実行すると同時に融資手数料を受領した時点で、収益

を認識しております。

利息収入は、顧客との金銭消費貸借契約に基づき、融資実行後、契約期間にわたって貸付することで履行義務を充足することから、一定期間で収益を認識しております。

#### ④クラウドファンディング事業

クラウドファンディング事業では、不動産への投資、資金調達、物件仕入・運用・売却といった不動産投資運用に係る一連のフローを行っており、個人投資家から機関投資家、超富裕層を顧客としております。

不動産の売却は、販売用不動産の販売をおこなっており、顧客との契約に基づき不動産の引き渡しを行なう義務を負っており、履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

不動産の運用は、投資家が所有する物件の賃貸管理業務、私募ファンドの組成から運用終了までの管理を行なっており、顧客との契約で定められたサービスを提供する義務等を負っており、履行義務は、一定期間にわたり充足されるものであり、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

#### (6) 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2019年6月28日)を適用し、在外子会社に対して、連結決算上必要な調整を行なっております。

#### (7) 匿名組合損益分配額の会計処理の方法

棚卸資産評価損等の未実現損失に関する匿名組合員(出資者)の持分相当額については、税金等調整前当期純損益直前の「匿名組合損益分配額」に計上するとともに、同額を「未収入金(流動資産)」に計上しております。当該未収入金については、匿名組合員(出資者)に対する実際の現預金及び損益の分配(償還)時に、「匿名組合出資預り金(流動負債)」と調整(相殺)を行なっております。

### 4. 会計方針の変更

#### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

### 5. 表示方法の変更

売上高及び売上原価については、不動産関連取引の割合が高いため、一括して表示しております。

### 6. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価

## ①評価方法

棚卸資産について、売却可能見込額が帳簿価額を下回った場合には、当該売却可能見込額を連結貸借対照表価額としており、その差額は棚卸資産評価損（売上原価）として計上しております。当連結会計年度における棚卸資産評価損は、6,297,316千円であります。

## ②主要な仮定

売却可能見込額の見積りは不動産鑑定評価額等を基礎としております

## ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、売却可能見込額が見込以上に下落した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において評価損又は売却損の追加計上が必要となる可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

前連結会計年度の企業結合取引により生じたのれんについて、再評価を実施し、その残高全額を減損損失に計上しております。また、有形固定資産で売却見込額が確定したものについて、当該売却見込額まで減損損失を計上しております。当連結会計年度における減損損失は、15,656,215千円であります。

## (3) 投資有価証券

### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度<br>(2025年10月31日) |
|--------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 615,363千円                |

投資有価証券のうち、レベル3の時価に区分される有価証券（以下、「レベル3の有価証券」という）が583,404千円計上されております。

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（レベル3の有価証券）

#### I. 算出方法

レベル3の有価証券は、主として、当社が保有する転換社債型新株予約権付社債であり、相場価格が入手できないため、評価モデルとそれに使用するインプットにより算定しております。

算出方法については、「9. 金融商品の時価等に関する注記（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

#### II. 主要な仮定

時価の算定にあたっては、DCF法により算定された発行会社における1株当たりの株式価値や株価ボラティリティといった主に市場で観察できないインプットを使用しております。

インプットの説明については、「9. 金融商品の時価等に関する注記（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

す。

### III. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

投資先の状況の変化等による主要な仮定の変化がレベル3の有価証券の評価額に影響し、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響については、「9. 金融商品の時価等に関する注記 (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

#### (4) 長期未収入（投資その他の資産 その他）

長期未収入金については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。クラウドファンディング事業において生じた長期未収入金848,397千円について、回収可能性を検討した結果、848,397千円の貸倒引当金を計上いたしました。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 419,117千円 |
|--------------------|-----------|

|                |  |
|----------------|--|
| (2) 担保に供している資産 |  |
|----------------|--|

|        |              |
|--------|--------------|
| 棚卸資産   | 3,405,957千円  |
| 有形固定資産 | 9,172,743千円  |
| 計      | 12,578,700千円 |

|           |  |
|-----------|--|
| 上記に対応する債務 |  |
|-----------|--|

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 2,050,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,700,000千円  |
| 計             | 10,750,000千円 |

なお、上記には登記留保として提供している棚卸資産及びその債務を含めております。また、その他（流動資産）には、損害賠償請求訴訟に関連し、被告らに対する債権の執行を保全するため、同被告が所有する預金等について仮差押の申し立てを行ったことに係る供託金119,034千円が含まれております。

## 8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類        | 当連結会計年度期首   | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末    |
|--------------|-------------|-----------|----|-------------|
| 普通株式（株）      | 112,148,557 | 4,529,800 | -  | 116,678,357 |
| A種種類株式（株）    | 464,077     | -         | -  | 464,077     |
| 第1回B種種類株式（株） | 60          | -         | 60 | -           |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

普通株式

A種種類株式の取得請求権行使による増加 4,529,800株

減少数の内訳は、次の通りであります。

第1回B種種類株式

取締役会決議による自己株の消却による減少

60株

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類        | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少  | 当連結会計年度末 |
|--------------|-----------|--------|-----|----------|
| 普通株式（株）      | 7,005     | 22,834 | 170 | 29,669   |
| A種種類株式（株）    | 422,752   | 35,500 | -   | 458,252  |
| 第1回B種種類株式（株） | 60        | -      | 60  | -        |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

普通株式

単元未満株式の買取りによる増加 22,834株

A種種類株式

取得請求権行使による増加 35,500株

減少数の内訳は、次の通りであります。

普通株式

単元未満株式の買増しによる減少

170株

第1回B種種類株式

取締役会決議による自己株の消却による減少

60株

(3) 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳                     | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |           |            |           | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----|------------------------|------------|--------------|-----------|------------|-----------|----------------|
|     |                        |            | 当連結会計年度期首    | 増加        | 減少         | 当連結会計年度末  |                |
| 当社  | 第6回新株予約権(2024年10月8日発行) | 普通株式       | 5,348,000    | -         | 5,348,000  | -         | -              |
| 当社  | 第7回新株予約権(2024年10月8日発行) | 普通株式       | 10,696,000   | -         | 10,696,000 | -         | -              |
| 当社  | 第8回新株予約権(2024年12月9日発行) | 普通株式       | -            | 2,500,000 | -          | 2,500,000 | 2,500,000      |
| 当社  | 第9回新株予約権(2024年12月9日発行) | 普通株式       | -            | 3,364,400 | 3,364,400  | -         | -              |
| 合計  |                        |            | 16,044,000   | 5,864,400 | 19,408,400 | 2,500,000 | 2,500,000      |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第6回新株予約権

取得による減少 5,348,000株

第7回新株予約権

取得による減少 10,696,000株

第8回新株予約権

発行による増加 2,500,000株

第9回新株予約権

発行による増加 3,364,400株

放棄による減少 3,364,400株

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## 9. 金融商品の時価等に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定しております。資金調達については、主に不動産事業及び投資事業並びに不動産クレジット事業を行うための資金及び運転資金等について、金融機関等により調達しております。また、クラウドファンディング事業について、匿名組合出資及び金融機関等により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、時価の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に不動産事業を行うことを目的にしており、資金調達に係る流動性リスク(必要な資金が確保できなくなるリスク及び支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクについては、当社及び各連結子会社にて適時に資金繰り計画を作成・更新する等、そのリスク軽減に努めております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、次のとおりあります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|---------------|----------------|-----------|-------|
| 投資有価証券        | 585,063        | 585,063   | —     |
| 資産計           | 585,063        | 585,063   | —     |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,702,040      | 8,702,222 | 182   |
| 長期借入金         | 8,500          | 9,597     | 1,097 |
| 負債計           | 8,710,540      | 8,711,819 | 1,279 |

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、営業貸付金、短期借入金及び匿名組合出資預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 |
|------------|------------|
| 非上場株式      | 30,300千円   |
| 投資事業有限責任組合 | 32,509千円   |

上記は、「(2)金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

(※3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 8,702,040 | 2,040       | 2,040       | 1,955       | 1,785       | 680 |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分            | 時価（千円） |           |         |           |
|---------------|--------|-----------|---------|-----------|
|               | レベル1   | レベル2      | レベル3    | 合計        |
| 投資有価証券        | —      | 1,658     | 583,404 | 585,063   |
| 資産計           | —      | 1,658     | 583,404 | 585,063   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | —      | 8,702,222 | —       | 8,702,222 |
| 長期借入金         | —      | 9,597     | —       | 9,597     |
| 負債計           | —      | 8,711,819 | —       | 8,711,819 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されており、無調整の相場価格を用いているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債は、相場価格が入手できないため、モンテカルロ・シミュレーションを用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、DCF法により算定された投資先の1株当たりの株式価値及び株価のボラティリティ等が含まれ、時価算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。また、在外子会社が保有する持分証券(非上場株式)は、相場価格が入手できないため、投資先の1株当たり純資産額を基礎として算定しており、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分            | 評価技法            | 重要な観察できないインプット    | インプットの範囲           | インプットの加重平均 |
|---------------|-----------------|-------------------|--------------------|------------|
| 投資有価証券        |                 |                   |                    |            |
| 転換社債型新株予約権付社債 | モンテカルロ・シミュレーション | 1株当たりの株式価値ボラティリティ | 11,589千円<br>23.18% | -          |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

|                                               | 営業投資有価証券 | 投資有価証券   | 資産計      | ノンリコース長期借入金 | 負債計     |
|-----------------------------------------------|----------|----------|----------|-------------|---------|
| 期首残高                                          | 57,268   | 686,637  | 743,906  | 57,268      | 57,268  |
| 当期の損益又は<br>その他の包括利益                           |          |          |          |             |         |
| 損益に計上                                         |          |          |          |             |         |
| その他の包括利益に計上<br>(※)                            |          | △103,232 | △103,232 |             |         |
| 購入、売却、行使及び<br>その他の純額                          | △57,268  |          | △57,268  | △57,268     | △57,268 |
| レベル3の時価への振替                                   | -        | -        | -        | -           | -       |
| レベル3の時価からの振替                                  | -        | -        | -        | -           | -       |
| 期末残高                                          | -        | 583,404  | 583,404  | -           | -       |
| 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 | -        | -        | -        | -           | -       |

(※) 「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、経理規程にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、当該方針及び手続に沿って担当者が時価を算定しており、適切な責任者が承認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる算定方法を用いております。また、外部の専門家から入手した評価結果を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により時価の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

転換社債型新株予約権付社債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、DCF法により算定された投資先の1株当たりの株式価値及び株価のボラティリティであります。1株当たりの株式価値の著しい増加(減少)は、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。また、ボラティリティは対象とする指標の変化のスピード及び幅の大きさに関する指標であり、ボラティリティの著しい増加(減少)は、単独では、オプション価格の著しい上昇(低下)を生じさせることとなり、これにより時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

## 10. 企業結合に関する注記

### (取得による企業結合)

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社REVO GINZA 1の全株式及び株式会社REVO GINZA 2の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結するとともに、株式を取得しております。

#### (株式会社REVO GINZA 1)

##### (1) 企業結合の概要

###### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社REVO GINZA 1  
事業の内容 不動産賃貸事業

###### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社REVO GINZA 1は、社有不動産を活用した賃貸事業を営んでおり、安定的な収益を創出している点が特徴であります。また、同社が保有する不動産資産は、当社の中長期的な事業戦略において重要な位置付けを占めるものであり、当社が展開する既存事業とのシナジー効果を期待しております。

具体的には、対象会社の保有不動産を活用することで、①当社グループ全体の不動産賃貸事業の拡大、②安定的なキャッシュ・フローの確保、③グループ内での不動産運営ノウハウの共有による運営効率の向上が見込まれます。

###### ③ 企業結合日

株式取得日 2024年12月25日  
みなし取得日 2024年12月31日

|                                       |                                              |
|---------------------------------------|----------------------------------------------|
| ④ 企業結合の法的形式                           | 現金を対価とした株式取得                                 |
| ⑤ 結合後企業の名称                            | 2024年12月25日付で、商号を株式会社REVO GINZA 1 に変更いたしました。 |
| ⑥ 取得した議決権比率                           | 100%                                         |
| ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠                   | 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。                 |
| (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間          | 2025年1月1日から2025年9月30日まで                      |
| (3) 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳            | 取得価額及び対価 現金 641,965千円                        |
| (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額                  | アドバイザリー費用等 150,000千円                         |
| (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間        | 発生したのれんの額 -一千円                               |
| (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 |                                              |
| 流動資産                                  | 631,860千円                                    |
| 固定資産                                  | 132,498千円                                    |
| 資産合計                                  | 764,359千円                                    |
| 流動負債                                  | 21,610千円                                     |
| 固定負債                                  | 100,783千円                                    |
| 負債合計                                  | 122,394千円                                    |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 28,704千円 |
| 営業利益            | 13,437千円 |
| 経常利益            | 13,437千円 |
| 税金等調整前当期純利益     | 13,437千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,437千円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を影響額の概算額としております。また、保険代理店事業及びリース事業に関しては、企業結合日以前において、当社と特別な利害関係のない法人に対して事業譲渡しております。そのため、企業結合が期首に完了したと仮定した場合、保険代理店事業及びリース事業は当連結会計年度の期首には存在しないため、損益を控除しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(株式会社REVO GINZA 2)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社REVO GINZA 2

事業の内容 不動産賃貸事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社REVO GINZA 2は、社有不動産を活用した賃貸事業を営んでおり、安定的な収益を創出している点が特徴であります。また、同社が保有する不動産資産は、当社の中長期的な事業戦略において重要な位置付けを占めるものであり、当社が展開する既存事業とのシナジー効果を期待しております。

具体的には、対象会社の保有不動産を活用することで、①当社グループ全体の不動産賃貸事業の拡大、②安定的なキャッシュ・フローの確保、③グループ内での不動産運営ノウハウの共有による運営効率の向上が見込まれます。

③ 企業結合日

株式取得日 2024年12月25日

みなし取得日 2024年12月31日

- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称  
2024年12月25日付で、商号を株式会社REVO GINZA 2に変更いたしました。

⑥ 取得した議決権比率  
100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年1月1日から2025年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得価額及び対価の種類ごとの内訳  
取得価額及び対価 現金 8,658,034千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリー費用等 150,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
発生したのれんの額 一千円

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |              |
|------|--------------|
| 流動資産 | 176,303千円    |
| 固定資産 | 9,874,858千円  |
| 資産合計 | 10,051,162千円 |
| 流動負債 | 7,249千円      |
| 固定負債 | 1,385,878千円  |
| 負債合計 | 1,393,127千円  |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 34,760千円 |
| 営業利益            | 24,316千円 |
| 経常利益            | 24,316千円 |
| 税金等調整前当期純利益     | 24,316千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 24,316千円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を影響額の概算額としております。また、ライツ事業に係る権利義務に関しては、企業結合日以前において、当社と特別な利害関係のない新設会社に吸収分割しております。そのため、企業結合が期首に完了したと仮定した場合、ライツ事業は当連結会計年度の期首には存在しないため、損益を控除しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(WeCapital株式会社)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年10月11日に効力が発生したWeCapital株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行なっておりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 不動産事業     | 投資事業 | 不動産<br>クレジット<br>事業 | クラウド<br>ファンディング<br>事業 | 合計         |
|-------------------|-----------|------|--------------------|-----------------------|------------|
| 売上高               |           |      |                    |                       |            |
| 不動産販売高            | 3,141,484 | -    | -                  | 31,239,462            | 34,380,946 |
| 利息・融資手数料          | -         | -    | 1,837              | -                     | 1,837      |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 3,141,484 | -    | 1,837              | 31,239,462            | 34,382,784 |
| その他の収益            | 187,674   | -    | -                  | -                     | 187,674    |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 13. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

9円92銭

### (2) 1株当たり当期純損失

148円53銭

## 14. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第10回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます）の募集を行うことを決議し、2025年12月19日開催の当社臨時株主総会において承認され、2025年12月22日付で払込が完了しております。本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|     |                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 割当日                 | 2025年12月22日（月）                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (2) | 新株予約権の総数            | 3,360,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (3) | 発行価額                | 総額 50,400,000円（新株予約権 1個あたり15円）                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| (4) | 当該発行による潜在株式数        | 普通株式 336,000,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| (5) | 調達額                 | 5,090,400,000円<br>(内訳)<br>新株予約権発行分 50,400,000円<br>新株予約権行使分 5,040,000,000円<br><br>上記資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、及び、当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記資金調達の額は減少します。                                                                                          |
| (6) | 新株予約権の行使期間          | 2025年12月23日（火）から2027年12月22日（火）まで                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| (7) | 行使価額                | 15円                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (8) | 募集又は割当方法<br>(割当予定先) | 第三者割当の方法により、次の者に割り当てます。<br>Ethan Willammarkets11号投資事業有限責任組合<br>3,360,000個（潜在株式による普通株式336,000,000株）                                                                                                                                                                                                     |
| (9) | その他                 | ①取得条項<br>本新株予約権の割当日以降、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」といいます。）の14営業日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価格と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。）。<br>②譲渡制限<br>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。<br>③その他<br>前記各号においては、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。 |

（営業外費用及び特別損失の計上）【2025年11月19日開示】

当社は、2026年10月期第1四半期に営業外費用（支払手数料）及び特別損失（契約損失引当金繰入額）を計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、最終的には2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて記載する2025年12月19日開催予定の臨時株主総会にて第10回新株予約権の募集における議案が承認となり、割当予定先のEthan Willammarkets11号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）から払込期日までに発行価額50,400,000円が払い込まれ、当該新株予約権が割当予定先に割り当られた場合に、営業外費用（支払手数料）のうちフィナンシャルアドバイザリー報酬の200百万円及び特別損失（契約損失引当金繰入額）の200百万円が計上されることになります。

1. 営業外費用（支払手数料217百万円）の内容

2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）」の注記3において記載する通り、第10回新株予約権発行に関するフィナンシャルアドバイザリー報酬等となります。

2. 特別損失（契約損失引当金繰入額200百万円）の内容

2025年11月19日付開示資料「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「2. 割当の目的及び理由」の「(1) 目的」に記載する通り、EVO FUNDの関係会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社と2024年9月27日に締結したMandate Letterにおいて定められていた当社が新たに株式等の発行を行う場合にはA種種類株主であるEVO FUNDの関係会社であるEVOLUTION JAPAN証券株式会社の事前の承諾が必要であって当該事前承諾が無い場合には当社がEVOLUTION JAPAN証券株式会社から2億円の違約金の請求を受ける条項に違反することに伴う違約金200百万円に関連する引当金の繰入となります。なお、本件については、今後も、EVO FUND及びEVOLUTION JAPAN証券株式会社に対して第10回新株予約権の発行の趣旨説明及び必要性・妥当性の主張を行うとともに、交渉を継続していく方針です。

15. その他の注記

該当事項はありません。

16. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年10月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額        | 科 目                       | 金 額         |
|-------------------------|------------|---------------------------|-------------|
| (資 産 の 部)               |            | (負 債 の 部)                 |             |
| 流 動 資 産                 | 3,089,756  | 流 動 負 債                   | 10,855,008  |
| 現 金 及 び 預 金             | 735,449    | 營 業 未 払 金                 | 25,854      |
| 販 売 用 不 動 産             | 2,071,509  | 短 期 借 入 金                 | 2,050,000   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等         | 45,442     | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 8,700,000   |
| 未 収 入 金                 | 39,703     | 未 払 費 用                   | 39,254      |
| 前 払 費 用                 | 54,484     | 未 払 金                     | 18,598      |
| 未 収 消 費 税 等             | 6,951      | 預 金                       | 6,977       |
| そ の 他                   | 136,777    | そ の 他                     | 14,323      |
| 貸 倒 引 当 金               | △560       | 固 定 負 債                   | 1,545,721   |
| 固 定 資 産                 | 10,477,266 | 長 期 借 入 金                 | 1,400,000   |
| 有 形 固 定 資 産             | 14,959     | 退 職 給 付 引 当 金             | 5,367       |
| 建 物                     | 9,007      | 預 金                       | 7,344       |
| 工 具 器 具 備 品             | 5,951      | 繰 延 税 金 負 債               | 132,274     |
| 無 形 固 定 資 産             | 200        | そ の 他                     | 735         |
| ソ フ ト ウ エ ア             | 200        | 負 債 合 計                   | 12,400,729  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 10,462,107 | (純 資 産 の 部)               |             |
| 投 資 有 価 証 券             | 613,405    | 株 主 資 本                   | 920,884     |
| 関 係 会 社 株 式             | 9,759,617  | 資 本 金                     | 100,000     |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 24,000     | 資 本 剰 余 金                 | 17,964,740  |
| 出 資                     | 25,171     | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 17,964,740  |
| 破 産 更 生 債 権 等           | 2,159      | 利 益 剰 余 金                 | △17,129,773 |
| 敷 金 及 び 保 証 金           | 39,693     | そ の 他 利 益 剰 余 金           | △17,129,773 |
| 長 期 前 払 費 用             | 220        | 繰 越 利 益 剰 余 金             | △17,129,773 |
| 貸 倒 引 当 金               | △2,159     | 自 己 株 式                   | △14,082     |
| 緑 延 資 産                 | 18,496     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 250,131     |
| 資 産 合 計                 | 13,585,520 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 250,131     |
|                         |            | 新 株 予 約 権                 | 13,775      |
|                         |            | 純 資 産 合 計                 | 1,184,790   |
|                         |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計         | 13,585,520  |

# 損 益 計 算 書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                         |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 金 額 |           |
|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----|-----------|
| 売 上 高 価 値                   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 売 上 原                       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 3,117,253 |
| 売 上 総 利 益                   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 2,807,963 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 309,289   |
| 業 動 損 失                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 742,733   |
| 業 外 収 益                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     | 433,444   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 業 動 有 価 証 券 及 び 運 用 金       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 受 取 利 息 及 び 運 用 金           |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 業 外 費 用                     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 支 貸 支 貸 金 利 索 入 息 額 料 失 額 他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 支 貸 支 貸 金 利 索 入 息 額 料 失 額 他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 業 動 常 別 損 利 失 益             |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 新 受 別 株 予 約 権 戻 入 益         |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 特 別 会 会 社 社 株 式 式 評 價 損 損   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 関 係 会 会 社 社 株 式 式 評 價 損 損   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 特 別 会 会 調 査 費               |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税       |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |
| 当 期 純 損 失                   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |     |           |

# 株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から)  
(2025年10月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本      |                  |                 |              |                 |             | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計  |  |  |
|---------------------|-----------|------------------|-----------------|--------------|-----------------|-------------|----------|-------------|--|--|
|                     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金        |                 |             |          |             |  |  |
|                     | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |             |          |             |  |  |
| 当期首残高               | 299,416   | 16,253,967       | 1,511,355       | 17,765,323   | △58,013         | △58,013     | △4,637   | 18,002,089  |  |  |
| 当期変動額               |           |                  |                 |              |                 |             |          |             |  |  |
| 減資                  | △199,416  | △16,253,967      | 16,453,384      | 199,416      |                 |             |          | —           |  |  |
| 当期純損失               |           |                  |                 |              | △17,071,760     | △17,071,760 |          | △17,071,760 |  |  |
| 自己株式の取得             |           |                  |                 |              |                 |             | △9,544   | △9,544      |  |  |
| 自己株式の処分             |           |                  | 0               | 0            |                 |             | 98       | 99          |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |                  |                 |              |                 |             |          | —           |  |  |
| 当期変動額合計             | △199,416  | △16,253,967      | 16,453,385      | 199,417      | △17,071,760     | △17,071,760 | △9,445   | △17,081,205 |  |  |
| 当期末残高               | 100,000   | —                | 17,964,740      | 17,964,740   | △17,129,773     | △17,129,773 | △14,082  | 920,884     |  |  |

| その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等       |         | 新株予約権   | 純資産合計       |
|----------------------|----------------|---------|---------|-------------|
|                      | 評価・換算<br>差額等合計 |         |         |             |
| 当期首残高                | 339,004        | 339,004 | 95,937  | 18,437,030  |
| 当期変動額                |                |         |         |             |
| 減資                   |                |         |         | —           |
| 当期純損失                |                |         |         | △17,071,760 |
| 自己株式の取得              |                |         |         | △9,544      |
| 自己株式の処分              |                |         |         | 99          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | △88,873        | △88,873 | △82,162 | △171,035    |
| 当期変動額合計              | △88,873        | △88,873 | △82,162 | △17,252,240 |
| 当期末残高                | 250,131        | 250,131 | 13,775  | 1,184,790   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式及び

その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

②売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

#### (2) 傷却資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれおりません。

不動産事業

不動産事業では、主に土地、マンション等の物件販売を行っております。

物件の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき物件の引渡しを行う義務を負っており、顧客に物件を引渡すと同時に売却代金を受領した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更

売上高及び売上原価については、不動産関連取引の割合が高いため、一括して表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度<br>(2025年10月31日) |
|--------|------------------------|
| 投資有価証券 | 613,405千円              |

投資有価証券のうち、レベル3の時価に区分される有価証券（以下、「レベル3の有価証券」という）が583,404千円計上されております。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当該注記については、「連結注記表 6. 会計上の見積りに関する注記(3)投資有価証券②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 5. 貸借対照表の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

11,673千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 6,028千円

長期金銭債権 1,711千円

長期金銭債務 1,400,000千円

## 6. 損益計算書の注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引高22,457千円

## 7. 株主資本等変動計算書の注記

連結注記表の「8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

## 8. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 退職給付引当金               | 1,815千円      |
| 貸倒引当金                 | 585千円        |
| 棚卸資産                  | 4,734千円      |
| 税務上の繰越欠損金             | 973,225千円    |
| その他                   | 63,572千円     |
| 繰延税金資産小計              | 1,043,933千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △973,225千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △70,708千円    |
| 評価性引当額小計              | △1,043,933千円 |
| 繰延税金資産合計              | －千円          |
| (繰延税金負債)              |              |
| その他有価証券評価差額金          | 132,274千円    |
| 繰延税金負債合計              | 132,274千円    |
| 繰延税金負債純額              | 132,274千円    |

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年9月4日開催の取締役会において、2025年10月23日開催の臨時株主総会に、資本金の額の減少を付議することについて決議し、同株主総会で承認可決されたため、2025年10月31日を効力発生日とし、資本金の額299,416千円を199,416千円減少して、100,000千円といたしました。そのため、法人事業税の外形標準課税が適用されなくなるため、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年11月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引の注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

| 種類  | 氏名又は会社等の名称             | 所在地    | 資本金又は出資金 | 職業又は事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額    | 科目    | 期末残高    |
|-----|------------------------|--------|----------|-----------|-------------------|-----------|-------|---------|-------|---------|
| 子会社 | 株式会社<br>REVO<br>GINZA1 | 東京都渋谷区 | 15,000   | 不動産事業     | 100               | 金銭消費貸借    | 借入    | 800,000 | 長期借入金 | 800,000 |
| 子会社 | 株式会社<br>REVO<br>GINZA2 | 東京都渋谷区 | 12,000   | 不動産事業     | 100               | 金銭消費貸借    | 借入    | 600,000 | 長期借入金 | 600,000 |

### (3) 弟兄会社等

該当事項はありません。

### (4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 10. 企業結合に関する注記

連結注記表の「10. 企業結合に関する注記」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

## 11. 1株当たり情報の注記

- (1) 1株当たり純資産額 10円04銭  
(2) 1株当たり当期純損失 147円15銭

## 12. 重要な後発事象の注記

連結注記表の「14. 重要な後発事象に関する注記」の記載と同一であるため、記載を省略しております。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

## 14. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社REVOLUTION  
取締役会御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木秀俊  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 山中康之  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社REVOLUTIONの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社REVOLUTION及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類が意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社REVOLUTION  
取締役会御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員

公認会計士 茂木秀俊

業務執行社員

代表社員

公認会計士 山中康之

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社REVOLUTIONの2024年11月1日から2025年10月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年11月1日から2025年10月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に關し、既に開示済みの事実を除き、当監査等委員会が実施した監査の方法及び範囲においては、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、その後の対応状況を踏まえ、指摘すべき事項は認められません。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人・監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（4）後発事象

当社は、当事業年度末後に決議された「第三者割当により発行される第10回新株予約権の募集」について、連結注記表に適切に開示しており、本監査報告書の意見に影響を及ぼすものではないと判断しております。

2025年12月22日

株式会社REVOLUTION

監査等委員会

監査等委員 中島 陽有

㊞

監査等委員 依田 俊一

㊞

監査等委員 岩崎 比菜

㊞

（注）監査等委員中島陽有、依田俊一、岩崎比菜は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(2名)は任期満了となります。

つきましては、当社のガバナンス強化等を目的として1名増員し、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から、全ての候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1     | 砂川 優太郎<br>(1992年8月21日) | 2016年4月 株式会社コスマスイニシア<br>2022年2月 GAインベストメント株式会社<br>2023年10月 当社 不動産投資事業本部次長<br>2023年12月 当社 取締役副社長<br>2024年11月 株式会社REVOLUTION REALTY<br>代表取締役社長<br>2025年3月 当社 代表取締役社長(現任)                                                     | —          | —           |
| 2     | 美山 俊<br>(1961年7月18日)   | 1992年3月 株式会社西洋建物<br>代表取締役(現任)<br>2023年7月 合同会社FO1 代表社員(現任)<br>2025年2月 WeCapital株式会社<br>取締役(現任)                                                                                                                              | —          | (注)<br>2, 3 |
| 3     | 鈴木 亨<br>(1957年6月28日)   | 1992年4月 東京地検検事<br>1999年4月 東京地検特捜部検事<br>2002年4月 公正取引委員会事務総局官房付兼<br>審査局付検事<br>2004年4月 名古屋地検特捜部検事<br>2009年8月 那覇地検次席検事<br>2012年7月 横浜地検特別刑事部長<br>2016年4月 東京高検公安部検事<br>2016年12月 公証人<br>2022年12月 弁護士登録(現任)<br>2025年10月 当社 取締役(現任) | —          | —           |

- (注) 1. 美山俊氏は新任の取締役候補者であります。
2. 美山俊氏は当社の筆頭株主（所有株数42,000千株、持株比率36.0%）である合同会社FO1の代表社員であります。当社と合同会社FO1との間には、営業上の取引がございます。
3. 美山俊氏は当社の連結子会社のWeCapital株式会社の取締役であります。
4. 鈴木亨氏は、社外取締役候補者であります。
5. 鈴木亨氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割については、検事及び弁護士としての専門的な知識や経験を有しております、的確かつ冷静な経営判断を下せる人物であると判断しております。
6. 当社は、鈴木亨氏が選任された場合には、同氏と法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定です。
7. 鈴木亨氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3か月となります。

**第2号議案 監査等委員である取締役 2名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役 2名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役 2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1     | 依田 俊一<br>(1987年10月24日)           | <p>2014年4月 経済産業省<br/>中小企業庁事業環境部金融課</p> <p>2015年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所</p> <p>2017年10月 野村證券株式会社<br/>企業情報部(出向)</p> <p>2020年6月 SAKURA法律事務所<br/>パートナー弁護士(現任)</p> <p>2021年1月 株式会社ブルパス・キャピタル</p> <p>2021年8月 株式会社せーの 監査役</p> <p>2023年3月 株式会社Ashanti 取締役</p> <p>2024年1月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2025年1月 株式会社Ashanti 代表取締役<br/>株式会社せーの 取締役<br/>株式会社リポット 取締役<br/>MURA株式会社 取締役</p> | —          | —           |
| 2     | 岩崎 比菜<br>(現姓:草野)<br>(1993年3月27日) | <p>2017年4月 UBS証券株式会社 投資銀行本部</p> <p>2021年9月 株式会社Sparty</p> <p>2022年1月 同社 Corporate Group Director</p> <p>2023年1月 ファミリーテック株式会社<br/>執行役員CFO</p> <p>2024年1月 当社 取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2025年7月 ファミリーテック株式会社<br/>取締役</p> <p>2025年10月 アルコイリス・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任)</p>                                                                                                           | —          | —           |

- (注) 1. 取締役候補者の岩崎比菜氏は、婚姻により草野姓となりましたが、旧姓の岩崎で業務を執行しております。
2. 依田俊一氏、岩崎比菜氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、依田俊一氏、岩崎比菜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出る予定であります。
3. 監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割、独立性については次のとおりです。
- ① 依田俊一氏は、弁護士としての専門的な知識や経験を有しており、業務執行に対する独立した立場から監査等委員としての役割・責務を果たすために適切な人材であると判断しております。
- ② 岩崎比菜氏は、財務、M&A、経営企画及び上場実務における豊富な経験を有しており、独立した中立的な立場から当社経営に助言いただくとともに、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 当社は、依田俊一氏、岩崎比菜氏が選任された場合には、同氏らと法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定です。
5. 依田俊一氏、岩崎比菜氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2018年1月26日開催の第32回定期株主総会において年額2千万円以内とご決議いただき今日に至っております。

今般、監査等委員会の監査手続きの拡充及び強化を目的として、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額4千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、現在の監査等委員である取締役の員数は3名であります、第2号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されると3名となります。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。本議案をご承認いただいた場合も当該決定方針を変更することは予定しておらず、本議案の内容は相当であると判断しております。

#### 第4号議案 会計監査人の選任の件

2025年7月7日付開示資料「会計監査人からの契約解除及び辞任届受領に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、2025年7月6日付けで当社の会計監査人でありました應和監査法人が辞任し、2025年7月8日付開示資料「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、後任の会計監査人として監査法人アリアを一時会計監査人として2025年7月8日付で選任し、就任いただいております。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、監査法人アリアを会計監査人に選任したいと存じます。なお、監査等委員会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人のこれまでの職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、品質管理体制、独立性、専門性の観点及び監査報酬の水準を総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人の候補者は、次のとおりであります。

(2025年11月30日現在)

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 名称  | 監査法人アリア                                     |
| 所在地 | 東京都港区浜松町一丁目30番5号                            |
| 沿革  | 2006年5月設立                                   |
| 概要  | 出資金 8百万円<br>構成人員（非常勤を含む） 51名<br>関与上場会社数 37社 |

## 第5号議案 剰余金の処分の件

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替え、欠損填补に充当したいと存じます。

### 1. 目的

今後の資本政策の柔軟性と機動性を向上させることを目的として、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替、欠損填补に充当するものです。

### 2. 内容

当社は、2025年10月期決算において、利益剰余金（繰越利益剰余金）△17,129,773,189円を計上しております。そこで、会社法第452条の規定に基づき、2025年10月31日現在の資本剰余金に含まれるその他資本剰余金17,964,740,222円のうち17,129,773,189円を繰越利益剰余金に振替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、繰越利益剰余金の欠損の填补に充当いたします。なお、効力発生後のその他資本剰余金は834,967,033円になります。

（1）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 17,129,773,189円

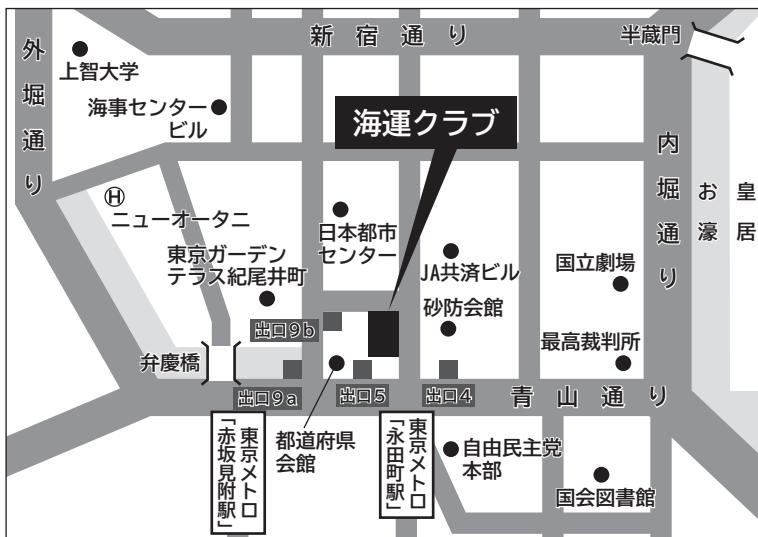
（2）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,129,773,189円

### 3. 日程

効力発生日 2026年1月31日

## 株主総会会場ご案内略図



場所 東京都千代田区平河町二丁目6番4号  
海運ビル 303-304

東京メトロ 半蔵門線・有楽町線・南北線  
「永田町」4、5番出口より徒歩1分